

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく

保育者支援のための

自己評価ワークシート

ver.1.1(2021/01/08)

全国認定こども園研修研究機構

作成日	令和3年3月16日
法人・団体名	社会福祉法人みちのく会
園名	幼保連携型認定こども園舞戸保育所
園長名	吉田 諭大

【入力シート】

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項				
第1節 (前文のため省略)				
第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容				
2節 1 健やかに伸び伸びと育つ				
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。	5	園児の空腹や排便などでの不快な状態を汲み取り、応答している。生理的欲求を満たし、心地よい生活ができるように努めている。	161
(2)	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。	3	園児の発達は個人差があるため、一人一人の発達の過程を踏まえ、体を動かすことの楽しさを経験させている。だが、異年齢の園児と同保育室のため、十分に体を動かすことのできる空間を確保するのが難しかった。	162
(3)	個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。	5	離乳は、家庭の状況や発育の状況を考慮しながら開始した。離乳食は、様々な食品や味に慣れるよう、言葉を掛け、形や食べる順番を変えてみるなど工夫している。食事の時間が、園児にとって楽しいものとなるよう心掛けた。	162
(4)	一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。	5	午睡の時間には個人差があることから、静かで安心して眠れる場所、環境を作るように努めている。睡眠中の安全には、午睡チェックセンサーを活用しながら細心の注意を払っている。	163
(5)	おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。	5	おむつや衣服を汚し、交換、着替えをする時には、「気持ち悪かったね」「さっぱりしたね」など言葉掛けをしながら行っている。この経験をくり返すことにより、心地よさの感覚が育っていくように努めている。	164
領域の評価	一人一人の発達に応じて、遊びの中で体を動かす機会を確保し、自ら体を動かそうとする意欲を育てることが出来た。 食事面では、離乳食が完了期へと徐々に移行する中で、食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちを育てることが出来た。			
2 身近な人と気持ちが通じ合う				
〔受容的・応答的な関わりの下で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉がけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。	5	園児の声や表情、体の動きなどから、園児の欲求を汲み取り、タイミングよく応えていくよう心掛けた。スキンシップを多くとるようにし、園児の心の安定につなげるようにした。	167
(2)	体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。	5	園児には対面で相手をするようにし、目を合わせて微笑んだり、喃語の語り掛けには表情豊かに言葉で返すなどした。保育者とのやり取りの心地よさが他の人とのコミュニケーションへとつながるように努めている。	168
(3)	生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気付き、親しみの気持ちを表す。	5	特定の保育者との安定した関係を築けるようにした。	169

(4)	保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。	5	園児の言葉にならない思いや欲求を発声や喃語などから汲み取り、それを言葉に置き換えながら対応している。身近な大人と感覚や感情を共有することで、言葉の理解や発語の意欲を育てていく。	169
(5)	温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。	5	園児一人一人を尊重し、温かい雰囲気の中で、その思いや欲求を受け止めるという関わりを重ねていくように努めた。	170

領域の
評価

園児の多様な感情を受け止め、信頼関係を築くことが出来た。身近な人に親しみをもって接し、関わり合いを大切にしていくなかで、言葉のやりとりを楽しみ、発語を促し、言葉の獲得につなげることが出来た。

3 身近なものに関わり感性が育つ

[身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。	4	身近にある玩具などに興味を示し、自ら行動しようとする姿を見守り、その味わっている世界を共有するように努めた。	174
(2)	生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気付き、感覚の働きを豊かにする。	3	園児が感じ取ったものを一緒に味わうようにし、その不思議さや魅力に気付けるように働きかけた。園内での経験はできたが、園外での活動が少なく、触れ合える機会をもつことができなかった。	175
(3)	保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。	3	絵本などを見る場合は、基本的に一対一で関わりたいが、異年齢の園児もいるため、なかなか落ち着かず、一緒に見る機会が少ない。	175
(4)	玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。	3	固さの違う玩具を用意し、手指を使って遊べるようにしているが、園児の身の回り、視線の先に電気機器やコンセントがあり、興味を示し、触ろうと向かっていくことが多い。危険を伴うため、どうしても規制してしまう。	176
(5)	保育教諭等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。	5	ふれあい遊びや簡単な手遊び、歌などに合わせて手足や体を動かすようにしている。体を動かすことで基本的な運動機能を獲得できるように努めている。	176

領域の
評価

玩具などは、園児の興味・関心のあるものを選び、自由に遊べるように工夫した。周囲に電気機器があるため、落下や転倒がないように注意しているが、危険を伴うため、園児たちの動きを制限してしまうことが多かった。

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。	5	園児の欲求や興味・関心を理解し、応答的な関わりを基本とし、園児が心地よく過ごせるようにしている。	182
(2)	食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。	5	家庭環境や個人差を踏まえて、安定した生活のリズムが形成されるよう配慮している。	183
(3)	走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。	4	「登る」「引っ張る」といった身体の動きができるような遊びの環境も用意していきたい。	183
(4)	様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。	5	おいしさや食べることの心地よさを声掛けによって表現することで、楽しい雰囲気の中で、食事ができるようにしている。	184
(5)	身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。	5	行為に伴う心地よさの感覚と意味が結びつくよう言葉掛けを意識している。	185
(6)	保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。	5	「自分でしよう」という気持ちを尊重して、見守ったり援助したりしている。	185
(7)	便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。	4	園児一人一人のペースを尊重して対応している。	186

領域の評価

園児自身が健康で安全な生活を維持するための習慣の意味に気付けるようにしている。また、自分でできたことの達成感や心地よさを味わうことで主体的に生活を営むことへの意欲を高めることができている。

2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。	5	園児がそれぞれに心地よさを感じられる相手との関係性をよりどころに、園生活に親しみを持てるようにしている。	191

(2)	保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。	4	園児一人一人の発達の違いを考慮し、受容的・応答的な関わりを通して欲求が満たされるようにしている。	191
(3)	身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。	5	遊びの中で、自分と異なる思いを持つ園児の存在に気づいたり、みんな違いがあるということを感じ取れるように支えている。	192
(4)	保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。	5	園生活の様々な場面で他の園児と関わりを持てるようにしている。また相手にも思いがあることに気づくよう仲立ちをしている。	192
(5)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。	3	トラブルが起きると直ちに決まりを伝えがちである。自ら決まりの大切さに気づくよう導いていきたい。	193
(6)	生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。	2	園児が他の年齢の園児と互いに関わりを楽しめる環境があれば良い。週1回でも縦割り保育やコーナー保育を取り入れるなど工夫する。	194

領域の評価

園児が自ら周囲の人と関わりを持とうとし、関わって楽しむことができるよう援助できている。またトラブルが起きた時は、保育者が園児の気持ちを温かく受け入れながら援助する態度を見せている。

3 環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。	2	室内機器や収納に囲まれ、能動的な関わりが見られるようなコーナー作りが難しい。園児の行動や手の届く範囲などを踏まえ、安全や活動のしやすさに配慮された環境を整えたい。	197
(2)	玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。	5	自分なりの遊びの世界が豊かに広がるよう、他児の遊び方に気づかせたり、声をかけたりしている。	198
(3)	身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。	5	様々な遊具、用具を用意し、探索するための時間と空間を保証している。	199
(4)	自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。	5	保育者が人や物に対して愛着を持って関わる姿を見せることができている。	200
(5)	身近な生き物に気付き、親しみをもつ。	2	戸外、園内で昆虫や小動物に触れる機会を増やしたい。	200

(6)	近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。	5	園児が季節の行事などに興味を持つ姿に共感し、働きかけている。	201
-----	-------------------------	---	--------------------------------	-----

領域の評価

園児の探索意欲が発揮できるような環境作りに努めている。園児が自ら感じ取る世界をより一層豊かなものにするための環境を整えていきたい。

4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。	5	マスクをしていることが多いので口元を見せることができず、適切な発音を伝えられているのか不安。	206
(2)	生活に必要な簡単な言葉に気付き、聞き分ける。	5	言葉によって人との関わりが豊かになる経験ができるよう援助している。	206
(3)	親しみをもって日常の挨拶に応じる。	5	挨拶によって心地よさを感じられ、明るく和やかな雰囲気となるよう心がけている。	207
(4)	絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。	4	絵本や紙芝居を読み聞かせる機会を多くしたい。	207
(5)	保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。	5	園児が膨らませたイメージに応答的に関わり、広げていく援助をしている。	208
(6)	保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。	5	友達のしている遊びを意識させ、遊びの楽しさが広がるような声掛けをしている。	209
(7)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。	5	園児が自ら話そうとする意欲を見守り、受容的に応じている。	209

領域の評価

園児に対して、生活や遊びの中で丁寧に温かく言葉を掛けながら関わっている。絵本や物語を通した話の展開、言葉の響きを楽しむ機会をもっと増やしたい。

5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		

(1)	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。	3	身近に水、砂、土に触れられる環境がないため、様々な状態の様々な素材に自らの体で直接触れられるような環境設定を工夫したい。	214
(2)	音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。	5	音楽やリズムに合わせて体を動かすという経験を通して、表現することの喜びを味わえるようにした。	215
(3)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。	4	戸外活動を積極的に取り入れ、自然物と関わる機会を増やし、園児の感性が豊かに育つようにしたい。	216
(4)	歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。	4	歌を楽しむとともに、歌に合わせて手指や体を動かすことを楽しむ機会を設けた。	216
(5)	保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。	4	園児が周囲に注意を向けたり、観察したり、保育者の話を聞いたりできるよう、生活や遊びが充実したものになるよう努めた。またイメージする力が育つ姿も大切にしたい。	217
(6)	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。	4	園児の表現する世界と一緒に楽しみ、そのイメージを広げられるような関わりができた。	218
領域の 評価	園児の諸感覚の発達を促すよう、身体を通した経験を豊かに重ねられるような環境設定を工夫していきたい。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。	3	・子どもたちと触れ合いたい気持ちはあるが、業務に追われて十分に触れ合う事ができなかった。	224
(2)	いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。	3	・年齢、個人差もあるが、それぞれができる範囲で体を動せるよう配慮した。	225
(3)	進んで戸外で遊ぶ。	4	・近所の公園など、園外での活動は十分にできていた。園庭での活動は安全面を考慮し、年齢に応じて遊具の使用に制限をかける事が多かった。	225
(4)	様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	4	・子どもたちの興味に沿った活動ができる配慮した。しかし、活動が偏りがちだったので、遊びの幅がもう少し広がるよう工夫したい。	226
(5)	保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ	4	・好き嫌いをなく食べるようになった。食にも興味を持ってきた。コロナが落ち着けば、クッキング体験も行いたい。	227
(6)	健康な生活のリズムを身に付ける。	4	・毎日の園生活を通して、活動する・食事・睡眠などの時間をほぼ同じ時間で行い、生活リズムを崩さず、身に付けることができた。	228
(7)	身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。	4	・基本的な生活習慣は身に付くよう指導し、援助することはできていた。しかし、家庭との連携不足な部分もあった。	229
(8)	幼保連携型認定こども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。	3	・年齢に合わせて段階を踏んで指導をすることはできた。しかし、見通しを持って行動する段階には至らなかった。	230
(9)	自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。	4	・予防することの大切さを伝えてはいるが、しっかりと身に付いている段階ではなかった。	231
(10)	危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。	3	・避難訓練や安全教育なども行ってきたが、子どもたちに自分の身を自分で守ることの大切さを十分に伝えることができず、子どもたちも真剣に訓練に参加していなかった。 ・普段の遊びでも危険な場所を知らせても、怪我をする子もいたので、十分に伝える必要があった。	231

・基本的な生活習慣においては、指導しているが、家庭との連携がもっと取れるようになれば、さらにしっかりと身に付いていくのではないかと
思う。

2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。	5	・子どもたちが友だちや保育教諭と楽しく過ごせるように援助ができていた。	240
(2)	自分で考え、自分で行動する。	3	・自分で考え行動するよう声はかけてきたが、自信のなさから、周囲へ頼る傾向が見られた。子どもたち自身が、自ら行動できるよう考えに共感し、積極的に活動できるよう援助していく必要がある。	241
(3)	自分でできることは自分です。	3	・身の周りのことは、自分でやってみよう、声がけながら見守り、援助するようにした。しかし時間の都合上、せかすこともあったので見守りの時間をもう少し大切にしていきたい。	242
(4)	いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。	4	・年齢段階、子どもの質にもよるが、行事などではやり遂げたという気持ちを受け止め、共感した。	242
(5)	友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。	4	・子ども同士積極的に関わり、喜びや悲しみを共感できるよう援助することができた。	244
(6)	自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。	3	・自分の思っていることを伝えるよう声をかけて促してきたが、上手に伝えられず、子ども同士でトラブルになっている場面もあった。	244
(7)	友達によさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。	4	・園児のありのままの姿を受け入れることができた。それにより、子どもたちもお友だちと関わる良さに気付けたのではないかとと思う。	245
(8)	友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。	4	・行事などの時は、みんなで力を合わせて目標に向かって頑張れる意欲を引き出すことができた。	246
(9)	よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。	3	・良いことや悪いことをその都度指導してきた。しかし、やってはいけないことへの理解がなかなかしてもらえず、同じことをくり返してしまう子が多い。善悪の区別が身につくよう、根気よく伝えていく必要がある。	247
(10)	友達との関わりを深め、思いやりをもつ。	3	・全般的に自己中心的な子が多く、遊びの中でもトラブルになることが多かった。お友だちの気持ちを考えて行動できるような声かけが足りなかった。	248

(11)	友達と楽しく生活する中でできまりの大切さに気付き、守ろうとする。	4	・日々の園生活の中で、決まりを守る必要性を伝えることができた。それにより、子どもたち同士で決まりを守るよう声をかけ合うようになった。	249
(12)	共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。	3	・「みんなのもの」「順番に使って」と声をかけすぎてしまった。子ども同士でどのように遊具を使うか考えさせる必要があった。	250
(13)	高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。	2	・高齢者の方と関わる機会を持つことができなかった。 ・地域の方とも関わる機会はありませんでした。	250

領域の評価

・園児が楽しく園生活を送れるように、園児の気持ちに寄り添い、共感することで信頼関係を築いていくことができた。しかし、友だち同士では、自己中心的な事が多く園児同士のトラブルが多く見られた。自己主張が強くなる分、仲立ちすることの難しさを感じた。

3 環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。	4	・戸外散歩や園外学習、地域交流の体験や機会を十分に取り入れられたことによって、自然との触れ合い(関わり)を多く作ることができた。	261
(2)	生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。	4	・戸外遊び、近所の公園へ出かける中で繰り返し遊び、触れているうちに物の性質や遊びの展開が見られ、様々なものへの興味・関心を深めることができた。	262
(3)	季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。	5	・園庭の草・花で季節の変化を知らせたり、遊びの中での触れ合いからも感じ方、生活の変化を気付かせることができた。	262
(4)	自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。	3	・身の回りの自然に触れる機会はあるが、自然の素材を取り入れ、触れる・遊ぶ・作るなどの機会はなかった。子どもたちへの働きかけも少なかった。	263
(5)	身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。	4	・花の世話をしたり、小動物に接する機会を作り、命の大切さや育てようとする気持ちが芽生えた。	264
(6)	日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。	4	・今年はコロナ禍で、いろいろな文化、行事の体験が少なかったが、園内では家族や子ども同士で伝統的な遊びができた。(カルタ、こま、けん玉、すごろく など)	265
(7)	身近な物を大切に使う。	3	・物を大切に使う、扱うことを知らせてきたが、一人一人ひは浸透していなかった。	265

(8)	身近な物や玩具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。	4	・身近な玩具や用具で遊んでいる時に、遊び方を伝えたら、工夫して遊ぶようになった。しかしホールが狭いので多人数で遊ぶ時は玩具によっては危険もある。	266
(9)	日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。	4	・園内にいろいろ親しめる用具があるので、それを取り入れ、遊び方に工夫が見られた。	267
(10)	日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。	3	・絵本や道具で文字に興味を持たせるよう対応しているが、標識への関心は薄いので、今後は生活の中でもっと取り入れ意識させていきたい。	268
(11)	生活に関係の深い情報や施設などに関心をもつ。	4	・テレビからの情報や地域の催しに参加することで関心を引き出せていた。公共施設を利用する事でもいい経験ができていた。	268
(12)	幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。	3	・パズルや絵本によって世界の国旗に興味を持たせることはできた。しかし、コロナ禍で、意識させる物は少なかった。	269

領域の評価

・コロナ禍の中、自然に触れる機会が多かったので、探究心が高まり、アイデアを活かす遊びも見られた。反面、遊びの制限などもあり、子どもたちには少々窮屈な思いをさせてしまった。環境構成への配慮が足りない部分があった。

4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。	4	・子どもたちとの信頼関係をしっかりと築くことができたので、思いや意思を伝え合うことができた。	275
(2)	したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。	3	・コロナ禍で行事が中止になった分、体験回数も減ったので、言葉での表現に物足りなさを感じた。	276
(3)	したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。	3	・集団生活の中で思いを伝えることの大切さを教えてきたが、上手に伝えられない子もまだまだ多く、指導が十分ではなかった。	277
(4)	人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。	3	・年々、集中して話を聞けない子が増えているが、そのため工夫しての指導ができなかったことを反省している。	278
(5)	生活の中で必要な言葉が分かり、使う。	4	・生活や活動の中で子どもに寄り添って、言葉の意味、使い方が分かるように援助できた。	278

(6)	親しみをもって日常の挨拶をする。	4	・保育者側から援助することで、親しみも深まり、挨拶する習慣も達成できつつある。	279
(7)	生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。	3	・絵本や紙芝居はよく読んであげたが、園にある教材をもっと利用するべきだった。	280
(8)	いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。	4	・年齢によってイメージ力は異なるが、そこに合わせた援助を行い、イメージ力がアップするように働きかけた。	281
(9)	絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。	4	・想像することに個人差はあったが、その楽しさを伝える援助をした。	282
(10)	日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。	4	・いろいろな教材や身の回りの物を利用して文字への関心を持たせることができた。	283

領域の評価

・言葉で表現する力を高める対応はできたが、人の話を聞く態度を身に付けるための指導力をアップさせる必要がある。そこからイメージする力もつくように援助していきたい。

5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。	4	・絵を描いたり、製作をしたりすることに関しては、子どもたちが「やりたい！」「たのしい！」という気持ちになるよう言葉かけてきた。また、子どもたちの興味・関心に共感し、寄り添う事ができた。	291
(2)	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。	5	・子どもたちが散歩で動植物と触れ合い、様々な感情からイメージが膨らむようになってきた。そのイメージをいろいろな遊びで表現できるよう言葉かけをすることができた。	291
(3)	様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	4	・子どもたちの日々の感動を子どもたちと共有したあと、他のお友だちとも共有はできていたが、保育者間では共有できていなかった。	292
(4)	感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。	3	・表現することに個人差はあるが、表現したい子にはさせてあげることができたが、表現することがうまくできない子への配慮がもっと必要だと思った。	293
(5)	いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。	4	・いろいろな準備できる素材を使って遊ぶことで、子どもたちが工夫して遊びにつなげていたが、もっと子どもたちがイメージを表現できるような魅力のある素材があるのではないかと思う。	294

(6)	音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。	3	・子どもたちが遊びの中で、気分が乗ってきて音を出している時に、簡単なリズムと一緒にやってあげられなかった。	294
(7)	かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。	3	・子どもたち自身が自由に思う存分、描いたり作ったりする時間を少ししか見つけてあげられなかった。	295
(8)	自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。	4	・子どもたちがイメージを持って遊んでいる時に、更に楽しめるような関わり方ができていたと思う。さらに子どもたちがイメージを表現するための道具や遊具、素材がもっとあればいいと思う。	296
領域の評価	・子どもたち同士の関わりの中で、様々な体験や経験からイメージが膨らむようになってきているので、更にそのイメージを表現できるような関わり方をしていこうと思う。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項

1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項

(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。	5	健康観察は複数の職員のみで行うようにしている。	302
② 一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。	5	担当制を取り入れ、継続的かつ応答的な関わりを心がけている。	302
③ 乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。	4	睡眠時はルグミーを装着している。乳児に関しては、気温や天候、体調を見ながら外気浴や戸外活動を行った。	302
④ 栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る	1	栄養士、看護師の配置なし。	302
⑤ 乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めていく。	5	保護者に対しては、送迎時などに挨拶や言葉がけをし、信頼関係を築くようにした。	302
⑥ 担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの生育歴や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	4	職員間で園児の様子に関して共通理解を図るよう努めた。	302
領域の評価	園児一人一人の健康状態を把握した上で、心身の状態を細かく観察している。疾病や異常は早急に発見し、速やかに対応できている。		

(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。	5	室内の気温や湿度、換気に注意している。	305
② 探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。	4	コンセントや機器等が園児の届く範囲に多いので、置き方などは注意している。	305
③ 自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。	5	園児の気持ちを受け止め、触れ合いや語りかけを多くし、情緒の安定を図るようにしている。	305

④	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	5	職員間で園児一人一人の発達状態などに関する情報を共有するようにした。担当が変わることを保護者にも伝え、安心してもらうよう配慮した。	305
領域の評価	体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行っている。事故防止に努め、情緒の安定を図りながら園児の自発的な活動を尊重している。			

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。	4	園児一人一人の個人差に合わせて教育及び保育をすることができた。	307
② 園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもたらされることに留意する。	3	園児が様々なものを感じることができるような環境構成をあまり工夫できなかった。	307
③ 園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。	3	園児が「自分でやってみよう」という気持ちを引き出すような環境構成が足りなかった。	308
④ 園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。	4	途中入園児の不安な思いを理解し、気持ちに寄り添うことができた。	309
⑤ 園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。	1	外国籍の園児は在籍していないが、入園した際は外国籍の園児の文化、生活習慣等を認め、尊重していきたい。	309
⑥ 園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。	3	園児一人一人に差別を与えることなく関わる事ができた。	310
領域の評価	園児の発達は心身ともに個人差が大きいことに配慮した上で教育及び保育を展開できた。園児一人一人の興味・関心に沿った環境の構成を工夫していきたい。		

第3章 健康及び安全

第1節（前文のため省略）

第2節 健康支援

1 健康状態や保育及び発達の状態の把握

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発育及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している	5	・園全体で園児の日常の言動や生活などの状態を、丁寧な観察を通して把握している。	313
②	保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている	5	・送迎時や連絡帳等で、保護者から園児の状態に関する情報を得ている。 ・園児の心身の状態について必要に応じて保護者に報告し、留意事項も必要に応じて助言している。	313
③	園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	5	・不適切な養育の兆しが見られる場合は、保育者間で確認し合い、様子を見るようにしている。現在、該当する園児はいない。	313

2 健康増進

①	学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づくものとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている	4	・学校保健計画は、園児の健康の保持と増進が図られるような内容となっている。	316
②	健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている	5	・年2回の健康診断、歯科健診を実施し、結果を保護者に伝え、疾病の予防・処置を行い、又は治療を促している。	317

3 疾病等への対応

①	在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている	5	・在園児時の疾病等へ迅速に対応できるよう、保護者への連絡体制は確認してある。	320
②	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている	5	・感染の流行を最小限にするために換気をこまめに行なっている。感染症が疑われる場合は、その園児を他児と離し、保護者に連絡して受診を勧めている。	320
③	アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている	5	・食物アレルギーのある園児に対しては、食器の色を変える、座席を固定する、食事中に保育者が個別的な対応を行うようにしている。	320
④	園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている	2	・応急処置用品は常備している。 しかし、体調不良の園児が安静を保てるベッド、保健室が整備されていない。	320

領域の評価	・園児が健康に園生活を送ることができるよう、健康管理をしっかり行うことができた。
-------	--

第3節 食育の推進

1 食育の推進

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている	4	年間を通じた食育計画書を作成しており、子供達が興味を持つ様な題材で食育集会を実施している。	327
②	園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待する内容である	4	実際に給食で使用する野菜を手探りで当てる、昆布出汁と鰹出汁の違いを飲んでみて知る 等の行いを行っている。	327
③	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている	3	作成した計画書と関連資料等を参照し、日々の生活の中で食育が展開されていく様に努力しているが、栄養教諭や栄養士がいらない為その専門性が十分発揮できていない。	328
④	園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している	4	日々子供達とのコミュニケーションを心掛けており、多くの子供達が調理員に声を掛けてくれている。	329
⑤	保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	4	地域の公共施設の菜園での作付けや収穫祭を行っており、関係者との交流も深まるよう努力している。	330
⑥	体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じ、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している	3	体調不良の子、食物アレルギーのある子、障害のある子等に対して、共通理解を深めていく必要がある。	331

領域の評価	保育者や保護者、地域との連携を図り、共通理解を深めながらこれからも子供達の食への関心を高めていけるように活動する。
-------	---

第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理

1 環境及び衛生管理

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている	4	保育室をはじめとした園内の衛生管理は出来ているが、園庭の砂場によく猫が来ている。害虫の駆除や消毒は出来ていた。	334

②	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つようにし、職員は衛生知識の向上に努めている	5	保育者が自ら感染源にならないように、手洗いやうがい、消毒など衛生管理は出来ている。	334
---	--	---	---	-----

2 事故防止及び安全対策

①	在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえつつ、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている	4	遊具や用具の安全点検は出来ているが、散歩コースの事前の安全確認が出来ていなかった。	337
②	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている	3	事故の予防をヒヤリ・キヤットを記入することで保育者間でしていたが、最近では記入が少ない。	337
③	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している	4	遊具や用具の安全点検は行っているが、危険箇所があり行動制限をすることがある。	337
④	外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている	5	自動ロックドアやセコムなどを設置している。緊急時の役割や合言葉も決めている。	337
⑤	園児の精神保健面における対応に留意している	4	園児に寄り添い言葉掛けをしている。緊急時の連絡体制も取れていると思うが、地域とのコミュニケーションが取れていない。	337

領域の評価

保育者間でもっと連絡を密にし、環境整備や衛生管理を心がけて行かなければならない。緊急時の役割分担も保育者間で、もっと細かく決めて行かなければならないと思う。

第5節 災害への備え

1 施設・設備等の安全確保

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている	3	毎月一回、避難訓練や安全点検を実施している。しかし、点検漏れがあったり見落としがあったりなど、全職員が共通理解をして、実施できていない。	342
② 備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている	3	安全整備への意識は高まりつつあるが、すぐに対応できなかったこともあった。	342

2 災害発生時の対応体制及び避難への備え

① 火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる	3	様々な災害に備え訓練を実施しているが、想定外の場合については対応できないのではないかと不安がある。職員の役割分担については、自分の役割をしっかりと把握し、責任を持って対応できるようにしていきたい。	343
--	---	--	-----

②	定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている	3	毎月一回、あらゆる想定(地震・火事・津波・河川の氾濫・不審者)での訓練を行っている。だが、反省点や改善点などが反映されていない場合もあるので、職員同士でしっかり把握する必要がある。	344
③	災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている	3	災害時、連絡メールを通して保護者へ連絡できるようにしている。園児引き渡しカードを作成し保護者への引き渡しをスムーズに行えるようにしているが、今年度は保護者への引き渡し訓練ができなかったため、保護者がどれくらい理解しているのか、把握できていない。	345
3 地域の関係機関等との連携				
①	市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	3	地域の自治会や近隣の商店街の方には、日頃から連携が図れるようにしていきたいが、高齢者の方が多く、実際の避難時に協力体制をとれるのか、難しい部分がある。	345
②	避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している	3	コロナ禍のため、保護者・地域と連携しての訓練は実施できなかった。 避難所での給食の提供の仕方やアレルギー児への対応の仕方などを、保護者との連携を図りながら全職員で検討し、災害時には的確に対応できるようにしていきたい。	346
領域の評価	様々な災害を想定して訓練を行っているが、想定外のことも視野にいれながら訓練を行うことが必要であり、パターン化しないことが重要である。子ども達の命を守ることを念頭において、危機管理マニュアルの見直しを行い、職員間でしっかり話し合い一人ひとりの意識を高めていくべきだ。			

第4章 子育ての支援

第1節（前文のため省略）

第2節 子育ての支援全般に関わる事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している	4	各家庭の状況を把握しながら、保護者の方とのコミュニケーションを大事に、信頼関係を構築していけるよう日頃から努力している。また、不安要素の強い保護者の方の気持ちに寄り添いながら個別に対応していけるようにしている。	349
② 教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている	3	園での子どもの姿や成長を見てもらえるように、保護者の方や、地域の方が参加できる行事計画を行っている。今年度に関しては、縮小や中止のため十分な対応ができなかった。	350
③ 保護者に対する子育ての支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている	3	気になる子への対応が行き詰まることが多い時は、町の保健師に相談し、専門家の方からのアドバイスを受け、園全体で理解していくようにしている。しかし、成果が見られない部分もあり焦りも見られる。	351
④ 子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している	3	プライバシーを保護し、個人情報の漏洩に気を付けている。しかし、連絡帳などの持たせ間違いなどあるため確認をしっかりとこころう必要がある。	352
領域の評価		保護者とのコミュニケーションは、送迎時または連絡帳などで密にやりとりできるようにしている。また、普段から保護者の様子や子どもの様子を職員間で情報共有するようにはしているが、細かな所までは伝わらないこともあるので、もう少し工夫が必要である。行事を通して、子どもの成長を感じてもらえるよう、様々な行事を予定してはいたが、今年度は感染症拡大防止のため、やむを得ず入場制限などしなければならず残念であった。	

第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている	4	連絡帳や送迎時での対話を通じて保護者と情報交換できるようにしている。また、年に一回、個人面談を行い子育てに関する話し合いを行っている。	353
② 教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすいよう工夫している	3	年間計画では、様々な行事を計画してはいたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、なかなか保護者の要望に応えることができなかった。	354
③ 保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気付き合えるよう工夫している	3	園児の日々の様子が伝わるよう、写真や動画の配信に加え、ドキュメンテーションを作成し、送迎時に保護者同士や親子の会話の話題になっている。園児の活動にも興味・関心が持てるよう、情報をもっとこまめに発信していけるようにしていきたい。	355
④ 保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて病児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している	1	病児保育・病後児保育は行っていない。	356
⑤ 地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえつつ、必要に応じて、弾力的な運用を行っている	4	各家庭の就労状況によって、預かり時間も多様である。家庭との連絡を密に行い、園児の心身の状態や生活リズムを把握し、対応できるようにしている。	357

⑥	園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている	4	園児の発達に関する事は、職員同士で話し合い、園全体で対応できるよう共通理解を図るようにしている。また、町の保健師に相談し、家庭と関係機関の連携がスムーズに持てるように支援に努めている。	360
⑦	外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努める	3	特別な配慮が必要な家庭がある場合は、状況をよく把握し、職員同士情報を共有しながら個別に対応していくようにしている。また、場合によっては、関係機関に相談することも視野に入れ支援に努めていく。	361
⑧	保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている	4	保護者の様子を見ながら、適宜声がけをしたり話しやすい環境作りを行うようにしている。また、希望があれば個別での支援が行えるよう職員間でも情報共有し、連携を図れるよう努めている。	362
⑨	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	5	現在、該当する園児は見られないが、不適切な養育や虐待が疑われる場合は、保育者間で情報を共有し、適切な対応を図れるよう体制を整えている。	362
領域の評価	送迎時や連絡帳を通して保護者とのコミュニケーションを図り、園や家庭での子どもの様子の情報交換は頻繁に行えていると思う。ただ、なまなまの状態になってしまわないように気を付けなければならない。話をして不安を解消する保護者もいれば、連絡帳に書いて発散させている保護者もいるので、それぞれの状況に合わせて対応していく。また、保護者が一人で不安を抱え込まないように、園児を通して保護者にも目を向けていく事も今後大事な支援になっていくと考えられる。			

第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している	3	一時預かりに関しては、切実に実施できているように思うが子育て支援に関しては、アピール不足な面が否めず。情報提供がうまくできていない。	365
② 地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている	3	一時預かりに関しては、柔軟に受け入れるようにしている。子育て支援に関しては、参加していただいた方のお話を聞く中で、気持ちに考慮しながらの対応を心がけている。	365
③ 市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている	2	町のサポートセンターでの配信欄に、子育て支援ルーム活動日のお知らせをしているが、アピール不足であり積極的な活動には至っていない。ボランティアの方が行っている紙芝居の読み聞かせを受け入れている。	367
④ 地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている	3	町のサポートセンターや保健師と情報交換や連携をし、関係機関に協力して取り組めるように努めている。	367
⑤ 地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めている	2	地域子育て支援事業として「こうめちゃんルーム」を行っているが、PR不足もあり、利用者は少ない。また、利用者から「場所的に気軽に参加しにくい」といった感想もあり、改善していかなければならない課題は多い。	370
領域の評価	保護者のニーズに合わせながら、預かり事業には対応できていると思う。また、保健師、子育てサポートセンター、関係機関への連携を図れるように努めている。しかし、子育て支援事業に関しては根本的な計画がきちんとなされていない部分があるためPR不足につながり、利用者数が伸び悩んでいる。改善しなくてはならない課題もあるためもう少し努力が必要である。		

第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）

1 職員の資質向上に関する基本的事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【保育所職員に求められる専門性】 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない	2	処遇改善Ⅱの見切り発車により、保育者の職業に応じた責任意識を持たせた上での処遇改善へ繋がらず、昔ながらの鍋蓋組織からの脱却ができていない。職務や責任の所在が自分のクラス内だけで完結してしまっており、副主幹・専門リーダー・職務分野リーダーにおいてはミドルリーダーであるという意識が希薄である。各職務分野の専門性の向上が見られず、園全体の保育の質の向上にも繋がっていない。	469
(2) 【保育の質の向上に向けた組織的な取組】 保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない	3	自己評価を翌年度の計画に反映してはいるが、計画の立案に全保育者が参画していないため、当事者意識が弱く、質の向上に向けた取り組みが弱い。各職務分野リーダーが主導し、全員の参画の上で計画を作成し、実行、評価、改善できるよう、的確な支援とマネジメントに努めたい。	470
領域の評価	保育者には実にさまざまなことが求められており、一人で全ての分野を深いところまでカバーすることはもはや不可能に近い。そのため、職務を分担し、一人ひとりが自分の担当分野のスペシャリストとなって指導力を発揮することで、園全体の保育の質の向上に繋げていくことが求められているが、それが理解されず、これまでの主任万能主義や鍋蓋組織からの脱却ができていない。保育者一人ひとりが各自の担当分野に責任を持ち、自覚し、意欲を持って学び、専門性を高め、やりがいを持って取り組むことができるよう、保育者が学ぶことができる時間の確保が急務であり、適切なマネジメントに努めていきたい。		

2 施設長の責務

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【施設長の責務と専門性の向上】 施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。	3	保育組織への参画、積極的な研修の受講、書籍による自己研鑽など、専門性の向上に努めているが、それを的確なマネジメントに繋げることができているとは言えない。管理者として強いリーダーシップを発揮していきたい。	470
(2) 【職員の研修機会の確保等】 施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない	5	全職員の研修の受講状況を把握し、また、キャリアアップ研修や幼稚園教諭免許更新講習は受講期限までに計画的に受講できるよう、研修機会を計画的に確保している。また、今年度はオンライン研修を積極的に活用し、勤務体制の負担の軽減を図りつつ、職員の資質の向上に配慮している。	470
領域の評価	自己研鑽を積み、施設長としての専門性の向上に努めているものの、的確なマネジメントに繋げることができていない。施設長のあるべき姿はボスではなく、リーダーであるということを念頭におき、保育者同士が協働できるような水平型リーダーシップを心掛け、子どもの最善の利益という共通の目標に向かって園全体が動いていけるよう、しっかりしたビジョンを保育者へ伝えていきたい。		

3 職員の研修等

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		

(1)	<p>【職場における研修】 職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない</p>	3	保育組織への参画、積極的な研修の受講、書籍による自己研鑽など、専門性の向上に努めているが、それを的確なマネジメントに繋げることができていない。管理者として強いリーダーシップを発揮していきたい。	470
(2)	<p>【外部研修の活用】 各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない</p>	5	全職員の研修の受講状況を把握し、また、キャリアアップ研修や幼稚園教諭免許更新講習は受講期限までに計画的に受講できるよう、研修機会を計画的に確保している。また、今年度はオンライン研修を積極的に活用し、勤務体制の負担の軽減を図りつつ、職員の資質の向上に配慮している。	470

領域の
評価

保育の質の向上のためには、前提として保育者同士の同僚性の向上が最も大切であり、そのために保育者同士が日常的に、短い時間でも保育について語り合える時間を確保したいが、実現できていない。保育者自身も、自分のことだけで精一杯であり、お互いに語り合おうとする意欲が弱い。保育補助者や非常勤保育者をうまく活用し、語り合える時間と、語り合うための環境を整えることを最優先に取り組んで行きたい。外部研修についてはオンライン研修を積極的に活用し、特定の個人ではなく、全員が受講することで、園全体としての保育の質の向上に努めていきたい。

4 研修の実施体制等

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) <p>【体系的な研修計画の作成】 保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない</p>	2	キャリアパスの提示と、昇格のための大まかな研修計画は整備されているが、各研修内容を吟味した上で、詳細な計画を作成していく必要がある。また、近年、新卒保育者の採用が増えており、法人としての新人育成の仕組みの構築が急務である。	470
(2) <p>【組織内での研修成果の活用】 外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる</p>	3	研修後は復命書や資料を全職員に回覧しているものの、それが適切に保育に活かされていると感じることができない。受講者が、その研修で得たこと、他の保育者に伝えたいことを、ごく短時間で伝達し、一つだけでも確実に日々の保育に活かされることが重要であり、伝達の仕方についても見直しが必要である。	470
(3) <p>【研修の実施に関する留意事項】 施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい</p>	4	保育研修、給食研修、キャリアアップ研修、子育て支援員研修等、全職員に対し職務に応じた研修の機会を適切に与えている。	471
領域の 評価	<p>新任保育者の育成計画が整っていないため、主に外部の資源を活用することを前提に最優先で取り組んで行きたい。キャリアパスに基づいた体系的な研修計画も詳細に作成していく必要がある。研修成果が保育に活かされるよう、伝達の間を設け、それについて語り合う体制を整えていきたい。</p>		

集計データ

みちのく会

幼保連携型認定こども園兼戸保保育所

作成日

令和3年3月16日

総合	合計 (5章除く)				163	628	3.85	
	合計 (5章含む)				※クリーム色のセルが評価対象項目			
章	大項目	中項目	小項目		N	Total	Ave.	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	第2章			(小計)	116	458	3.9	
	第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容			(小計)	15	66	4.4	
		1 健やかに伸び伸びと育つ (身体的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	23	4.6
		2 身近な人と気持ちが通じ合う (社会的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	25	5.0
		3 身近なものに関わり感性が育つ (精神的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	18	3.6
		第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容			(小計)	32	139	4.3
		1 健康	ねらい(3項目)	内容(7項目)	内容の取扱い(4項目)	7	33	4.7
		2 人間関係	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(3項目)	6	24	4.0
		3 環境	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(3項目)	6	24	4.0
		4 言葉	ねらい(3項目)	内容(7項目)	内容の取扱い(3項目)	7	34	4.9
		5 表現	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(4項目)	6	24	4.0
		第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容			(小計)	53	192	3.6
		1 健康	ねらい(3項目)	内容(10項目)	内容の取扱い(6項目)	10	36	3.6
		2 人間関係	ねらい(3項目)	内容(13項目)	内容の取扱い(6項目)	13	45	3.5
		3 環境	ねらい(3項目)	内容(12項目)	内容の取扱い(5項目)	12	45	3.8
		4 言葉	ねらい(3項目)	内容(10項目)	内容の取扱い(5項目)	10	36	3.6
		5 表現	ねらい(3項目)	内容(8項目)	内容の取扱い(3項目)	8	30	3.8
		第5節 教育及び保育の実施に関する配慮事項			(小計)	16	61	3.8
		1 満3歳未満の園児への配慮事項				10	43	4.3
			(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項			6	24	4.0
		(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項			4	19	4.8	
	2 教育保育における全般への配慮事項	(1) 個人差を踏まえ、気持ちを受け止め援助する)			6	18	3.0	
安全第3章 健康及び	第3章	第1節 健康及び安全			(小計)	29	113	3.9
		第2節 健康支援				9	41	4.6
		第3節 食育の推進				6	22	3.7
		第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理				7	29	4.1
		第5節 災害への備え				7	21	3.0
支援第4章 子育て	第4章	第1節 子育ての支援の取組			(小計)	18	57	3.2
		第2節 子育ての支援全般に関わる事項				4	13	3.3
		第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援				9	31	3.4
		第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援				5	13	2.6
資質向上第5章 職員の資	第5章	職員の資質向上			(小計)	9	30	3.3
		1 職員の資質向上に関する基本的事項				9	30	3.3
		2 施設長の責務						
		3 職員の研修等						
	4 研修の実施体制等							

領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】 (水色の「領域のまとめ」欄に入力して下さい)	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	
第1節 (前文のため省略)	
第2節 乳児期の園児の保育 平均 4.4	
1 健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)	
5.00	一人一人の発達に応じて、遊びの中で体を動かす機会を確保し、自ら体を動かそうとする意欲を育てることが出来た。食事面では、離乳食が完了期へと徐々に移行する中で、食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちを育てることが出来た。
2 身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)	
5.00	園児の多様な感情を受け止め、信頼関係を築くことが出来た。身近な人に親しみをもって接し、関わり合いを大切にしていく中で、言葉のやりとりを楽しみ、発語を促し、言葉の獲得につなげることが出来た。
3 身近なものに関わり感性が育つ(精神的発達)	
3.60	玩具などは、園児の興味・関心のあるものを選び、自由に遊べるように工夫した。周囲に電気機器があるため、落下や転倒がないように注意しているが、危険を伴うため、園児たちの動きを制限してしまうことが多かった。
2章2節 領域の まとめ	担当保育者が、一人一人の発育に応じて丁寧に対応することで、親しみを持ち信頼関係に結びついた。園児の興味・関心のある遊びを見守る中で、安全面に留意するあまり、遊びの制限をかけてしまう事が多かった。もう少し伸び伸びと過ごせるよう、環境作りをしっかりと行っていきたい。

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育 平均 4.34	
1 健康	
4.71	園児自身が健康で安全な生活を維持するための習慣の意味に気付けるようにしている。また、自分でできたことの達成感や心地よさを味わうことで主体的に生活を営むことへの意欲を高めることができています。
2 人間関係	
4.00	園児が自ら周囲の人と関わりを持とうとし、関わって楽しむことができるよう援助できている。またトラブルが起きた時は、保育者が園児の気持ちを温かく受け入れながら援助する態度を見せている。
3 環境	
4.00	園児の探索意欲が発揮できるような環境作りに努めている。園児が自ら感じ取る世界をより一層豊かなものにするための環境を整えていきたい。
4 言葉	
4.86	園児に対して、生活や遊びの中で丁寧に温かく言葉を掛けながら関わっている。絵本や物語を通じた話の展開、言葉の響きを楽しむ機会をもっと増やしたい。
5 表現	

4.00	園児の諸感覚の発達を促すよう、身体を通した経験を豊かに重ねられるような環境設定を工夫していきたい。
2章3節 領域の まとめ	健康に留意しながら、園児一人一人の成長に寄り添い援助することができていた。また、生活や遊びの中で様々な経験を増やし、園児の発達につながる環境構成に努めた。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育		平均 3.62
1 健康		
3.60	・基本的な生活習慣においては、指導しているが、家庭との連携がもっと取れるようになれば、さらにしっかり身に付いていくのではないかと思う。	
2 人間関係		
3.46	・園児が楽しく園生活を送れるように、園児の気持ちに寄り添い、共感することで信頼関係を築いていくことができた。しかし、友だち同士では、自己中心的な事が多く園児同士のトラブルが多く見られた。自己主張が強くなる分、仲立ちすることの難しさを感じた。	
3 環境		
3.75	・コロナ禍の中、自然に触れる機会が多かったため、探究心が高まり、アイデアを活かす遊びも見られた。反面、遊びの制限などもあり、子どもたちには少々窮屈な思いをさせてしまった。環境構成への配慮が足りない部分があった。	
4 言葉		
3.60	・言葉で表現する力を高める対応はできたが、人の話を聞く態度を身に付けるための指導力をアップさせる必要がある。そこからイメージする力もつくように援助していきたい。	
5 表現		
3.75	・子どもたち同士の関わりの中で、様々な体験や経験からイメージが膨らむようになってきているので、更にそのイメージを表現できるような関わり方をしていこうと思う。	
2章4節 領域の まとめ	園児一人ひとりの気持ちに寄り添い、共感することで信頼関係を築き深めることができた。しかし、コロナ禍で活動内容を制限することも多かったため、環境構成の面ではもう少し工夫し配慮していく必要があった。	

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項		平均 3.81
1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項		
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項		
4.00	園児一人一人の健康状態を把握した上で、心身の状態を細かく観察している。疾病や異常は早急に発見し、速やかに対応できている。	

3.44	送迎時や連絡帳を通して保護者とのコミュニケーションを図り、園や家庭での子どもの様子の情報交換は頻繁に行えていると思う。ただ、なあなあ状態になってしまわないように気を付けなければならない。話をして不安を解消する保護者もいれば、連絡帳に書いて発散させている保護者もいるので、それぞれの状況に合わせて対応していく。また、保護者が一人で不安を抱え込まないように、園児を通して保護者にも目を向けていく事も今後大事な支援になっていくと考えられる。
第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援	
2.60	保護者のニーズに合わせながら、預かり事業には対応できていると思う。また、保健師、子育てサポートセンター、関係機関への連携を図れるように努めている。しかし、子育て支援事業に関しては根本的な計画がきちんとなされていない部分があるためPR不足につながり、利用者数が伸び悩んでいる。改善しなくてはならない課題もあるためもう少し努力が必要である。
4章 領域の まとめ	園児を通して、保護者とのコミュニケーションを深める事ができた。また、園全体としては保護者のニーズに合わせた子育て支援ができるよう努力している。しかし、一般型一時預かりや子育て支援事業（こどもちゃんるーム）に関しては、PR不足に加え、コロナ禍の影響もあり利用者は少なかった。

第5章 職員の資質向上 平均 3.33	
1 職員の資質向上に関する基本的事項	
2.50	保育者には実にさまざまなことが求められており、一人で全ての分野を深いところまでカバーすることはもはや不可能に近い。そのため、職務を分担し、一人ひとりが自分の担当分野のスペシャリストとなって指導力を発揮することで、園全体の保育の質の向上に繋げていくことが求められているが、それが理解されず、これまでの主任万能主義や鍋蓋組織からの脱却ができていない。保育者一人ひとりが各自の担当分野に責任を持ち、自覚し、意欲を持って学び、専門性を高め、やりがいを持って取り組むことができるよう、保育者が学ぶことができる時間の確保が急務であり、適切なマネジメント
2 施設長の責務	
4.00	自己研鑽を積み、施設長としての専門性の向上に努めているものの、的確なマネジメントに繋げることができていない。施設長のあるべき姿はボスではなく、リーダーであるということを念頭におき、保育者同士が協働できるような水平型リーダーシップを心掛け、子どもの最善の利益という共通の目標に向かって園全体が動いていけるよう、しっかりしたビジョンを保育者へ伝えていきたい。
3 職員の研修等	
4.00	保育の質の向上のためには、前提として保育者同士の同僚性の向上が最も大切であり、そのために保育者同士が日常的に、短い時間でも保育について語り合える時間を確保したいが、実現できていない。保育者自身も、自分のことだけで精一杯であり、お互いに語り合おうとする意欲が弱い。保育補助者や非常勤保育者をうまく活用し、語り合える時間と、語り合うための環境を整えることを最優先に取り組んでいきたい。外部研修についてはオンライン研修を積極的に活用し、特定の個人ではなく、全員が受講することで、園全体としての保育の質の向上に努めていきたい。
4 研修の実施体制等	
3.00	新任保育者の育成計画が整っていないため、主に外部の資源を活用することを前提に最優先で取り組んでいきたい。キャリアパスに基づいた体系的な研修計画も詳細に作成していく必要がある。研修成果が保育に活かされるよう、伝達の場を設け、それについて語り合う体制を整えていきたい。
5章 領域の まとめ	保育者が自分の担当の職務分野に関して十分に理解できていないことが、職務に対する責任や自覚のなさの一因となっている。保育者が自己研鑽や同僚性の向上のための時間が持てるよう、保育者のさらなる業務負担軽減に取り組んでいきたい。外部研修に関してはオンライン研修を積極的に活用し、園全体としての保育の質の向上に努めていきたい。

令和2年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日 令和3年3月16日

法人名	園名
みちのく会	幼保連携型認定こども園舞戸保育所

まとめ 全体平均 3.83

第2章第2節 乳児期の園児の保育	担当保育者が、一人一人の発育に応じて丁寧に対応することで、親しみを持ち信頼関係に結びついた。園児の興味・関心のある遊びを見守る中で、安全面に留意するあまり、遊びの制限をかけてしまう事が多かった。もう少し伸び伸びと過ごせるよう、環境作りをしっかりと行っていきたい。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	健康に留意しながら、園児一人一人の成長に寄り添い援助することができていた。また、生活や遊びの中で様々な経験を増やし、園児の発達につながる環境構成に努めた。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	園児一人ひとりの気持ちに寄り添い、共感することで信頼関係を築き深めることができた。しかし、コロナ禍で活動内容を制限することも多かったため、環境構成の面ではもう少し工夫し配慮していく必要があった。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	園児一人一人の発達を考慮しながら、個々に合わせた関わりができた。また、園児の様子について職員同士で随時情報交換を行っている。しかし、詳細までは伝え切れないこともあるため、情報共有の仕方にももう少し工夫が必要である。
第3章 健康及び安全	園児一人ひとりの体調の変化には気をつけ、感染症が発生した場合もメール連絡網などを活用し保護者へ速やかに伝達している。食育に関しては、月に一度集会を行い、食への関心を高めることができた。しかし、食物アレルギー児への対応については、もう少し職員間での共通理解をしっかりと行う必要がある。避難訓練はパターン化している傾向も見られるため、様々な状況を想定した避難の仕方の検討や、抜き打ち訓練の実施により、災害への対応力をさらに高めていきたい。
第4章 子育ての支援	園児を通して、保護者とのコミュニケーションを深める事ができた。また、園全体としては保護者のニーズに合わせた子育て支援ができるよう努力している。しかし、一般型一時預かりや子育て支援事業（こうめちゃんルーム）に関しては、PR不足に加え、コロナ禍の影響もあり利用者は少なかった。
第5章 職員の資質向上	保育者が自分の担当の職務分野に関して十分に理解できていないことが、職務に対する責任や自覚のなさの一因となっている。保育者が自己研鑽や同僚性の向上のための時間が持てるよう、保育者のさらなる業務負担軽減に取り組んでいきたい。外部研修に関してはオンライン研修を積極的に活用し、園全体としての保育の質の向上に努めていきたい。
総合	乳児・満1歳以上満3歳未満児への保育に関して、環境構成に課題はあるものの、子ども一人ひとりに寄り添う保育ができていく。3歳以上児の教育・保育に関しては、コロナ禍において例年通りの活動を通して子どもの育ちや学びを図ることが難しく、子どもの姿ベースの保育への転換が急務である。健康及び安全については十分な対策が取られている。子育て支援では、地域における子育て家庭への支援の充実が課題であり、地域に開かれた場として、子育て中の親子が気軽に訪れ心地よく過ごせるような工夫や環境の整備が急務である。職員の資質の向上に関しては、保育者一人ひとりの意識改革とともに、保育の振り返りに使える時間を十分に確保していくことで、語り合い、学び合う風土を醸成することが最優先事項である。

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.40
「3歳未満児保育」	32	4.34
「3歳以上児保育」	53	3.62
「教育保育の配慮事項」	16	3.81
「健康・安全」	29	3.90
「子育ての支援」	18	3.17
「職員の資質向上」	9	3.33
計	172	3.83

